

資料 7

グラウンド等管理基準

本基準は、真岡市総合運動公園指定管理者業務に定める施設維持管理業務において、グラウンド等の維持管理業務に必要な事項を定めたものである。

1 目的

樹木・植栽・グラウンド等の管理業務にあたり、特に有料施設として貸し出すグラウンド等の管理基準を明確にすることにより、各競技のプレー環境を良好に維持することを目的とする。

2 業務内容

(1) 共通

全グラウンド 及びコード	グラウンド敷地内の石・ごみ拾い及び不要な物品等の排除（通年） 会場周辺の観客席及び通路等の草刈り・ごみ拾いの徹底（通年） 雨水排水設備の清掃（運動公園敷地内の流末までを年1回以上）
-----------------	--

(2) 陸上競技場兼サッカー場

場所	主な業務(年間回数の目安)	要求水準等
インフィールド (ティフトン芝)	芝刈込(14以上)、施肥(2)、 除草(2)、殺虫(2)、殺菌 (1)、散水(6)、サッチング(1)	サッカー公式戦(大会のみ貸出 中)を問題なく実施できるレベ ルを年間維持する。冬季の養生 期間は原則設けない。
アウトフィールド (高麗芝)	芝刈込(8以上)、施肥(1)、 除草(2)、殺虫(2)、殺菌 (1)	景観を損なわず、ランニング等 を問題なく実施できるレベル を年間維持する。
観客席 (野芝)	芝刈込(8以上)、施肥(1)、 除草(2)、殺虫(2)、殺菌 (1)	景観を損なわず、問題なく観戦 や応援ができるレベルを年間 維持する。

(3) 多目的広場

グラウンド全域	砂または土の補充、不陸整正、転圧、除草等を適宜実施する。
---------	------------------------------

(4) 相撲場

土俵	使用後は、土俵の上に珪砂（けいさ）をまいて箒で掃くこと。また、週に一度は土俵の側面を確認し、ヒビが入っていたら、下記の作業を実施し、利用できる状態を維持する。砂でヒビやスキマを埋めないこと。 (1) 荒木田土を板等の上に広げてよく乾燥させる。 (2) 磨り潰した荒木田土をふるいに掛け、さらに細かくする。 (3) 細かくなった荒木田土を、乾燥してひび割れた土俵を埋めるようにかけて、延ばしてよく馴染ませる。 (4) 土俵の上の場合は箒で掃いて馴染ませる。側面の場合は手や道具を使用して引き伸ばす。 (5) ジョウロで水をまく。 (6) 水たまりが引いてきたら、シートを掛けて乾燥から守る。ビニールシートの上にシートを掛けて二重にすると良い。
----	---

(4) 弓道場

設備全般	各種設備及び道具類の点検を随時実施し、良好かつ安全に競技できる環境を維持する。
------	---

(5) テニスコート

コート全域 (壁打ちコートを含む)	ブラシ掛けや散水を適宜実施し、良好なプレー環境を維持する。年に一度は専門業者による砂の追加・起毛等のメンテナンスを実施し、併せて損耗箇所の修繕等を実施すること。
外周フェンス	外周フェンスの防風ネットについて、台風、竜巻、突風などの注意報により強い風が予想される場合は、一時的にたたんで縛る又は外しておくなどして、フェンス及びネットの保護に努めること。

(6) 人工芝サッカー場

コート全域	ブラシ掛けや散水を適宜実施し、良好なプレー環境を維持する。年に一度は専門業者によるゴムチップの追加・起毛等のメンテナンスを実施し、併せて損耗箇所の修繕等を実施すること。
-------	--

(7) 芝生広場

場所	主な業務(年間回数の目安)	要求水準等
----	---------------	-------

人工芝サッカー場の南側全域	芝刈込(8以上)、施肥(1)、除草(2)、殺虫(2)、殺菌(1)	景観を損なわず、ランニング等を問題なく実施できるレベルを年間維持する。
---------------	----------------------------------	-------------------------------------

(8) 市民球場

場所		主な業務(目安)	要求水準等
外野	芝生観客席	芝刈込・施肥等 (月1回以上)	芝生は刈込・修復・施肥・除草・殺虫・殺菌、サッチング、黒土散布、整地、散水等、年間を通じて適宜対応する。内野・外野共にシーズン中は高校野球公式戦及びプロ興行に対応できるレベルを維持する。作業回数は繁忙期の増をシーズンオフの減で調整する。
	グラウンド	芝刈込・施肥・散水等 (月2回以上)	
内野	フィールド	整地、転圧、除草等 (週1回以上)	快適に使用できるように室内全般及び側溝に溜まった土埃の除去・清掃を行う。
	ブルペン	整地等 (月1回以上)	
	ダグアウト (ベンチ)	洗浄・側溝清掃 (月1回以上)	内野整備とともに保守管理する。貸出物品は窓口担当と情報を共有する。
	ベース類・ゲージ等	異常点検・補修等 (週1回以上)	
他	散水用ポンプ	異常点検・砂排出 (週1回以上)	関連機器の目視点検のほか、サンドセパレータの砂排出作業を適宜行う。
	散水栓	水抜き栓の開閉 (12月、3月)	凍結防止のため冬季は水抜き用の蛇口を開け、シーズン前に復旧する。
	1塁側フェールネット	取り外し・再設置 (12月、3月)	シーズンの終了と開幕に合わせて実施する。

(9) 第2球場

場所		主な業務(目安)	要求水準
外野	グラウンド	刈込・除草等 (月1回以上)	外野・内野共に中学校の県大会公式戦を問題なく開催できるレベルを維持する。作業回数は繁忙期の増をシーズン

内 野	フィールド	整地等 (月 1 回以上)	オフの減で調整する。また、外野の雑草を減らせるよう改善策を講じていく。
	ベース類・ゲージ等	異常点検・補修等 (月 1 回以上)	

5 注意事項

- (1) 業務範囲において、設備等の不具合や危険な状態を発見した場合は、可能な範囲で安全を確保するとともに、当該箇所の管理責任者へ報告し対応をすること。
- (2) 運動公園内において、ごみや放置物等を発見した場合は、業務範囲外であっても、適宜回収や処分をする等の対応をすること。
- (3) 運動公園内において、業務中に負傷者や体調不良者を発見した場合は、業務範囲外であっても、可能な範囲で応急処置を施し、速やかに救急通報又はクラブハウス等へ連絡すること。